



# 正義は勝つ

## 7/2、PTA事業へのご協力ありがとうございました

### 親子奉仕作業。授業参観。親子講演会「情報モラル教室」

7月2日(日)は、お忙しいところたくさんの保護者の皆様にご協力いただき、上記、盛りだくさんのPTA事業を無事に終わることができました。夏の事業ということで、気温の上昇が心配されましたが、作業や講演会に支障を来すほどでもなく、スムーズに進めることができました。7月5日には、大仙市教育委員会の学校訪問があり、校長から「古い校舎ではあるものの、保護者の皆様の協力もいただいて、環境美化に努めている。ただ、それだけでは解決しないこともあるので、お力添えいただきたい。」ということをお話ししました。

親子講演会「情報モラル教室」では、「ネットでも普段の生活でも、思いやりの心を忘れずに」という言葉が心に残りました。また、大仙警察署の松倉さんからは「SNSトラブルは、学校の責任ではない。ケータイを持たせた親の責任。トラブルにならないような使わせ方をさせてください。」とありました。私も中・高校生の親なので、気の引き締まる言葉でした。



### 大曲人権擁護委員協議会のみなさん来校

先日、3名の人権擁護委員さんが来校してくださり、地域の様子をお伺いすることができました。嬉しかったのは、中学生が地域のみなさんにもしっかりと挨拶をしてくれる、とお聞きしたことです。委員さんからは「中学生から挨拶をしてもらえると、とても嬉しいし、元気になれるような気がする」「朝のあいさつ運動にも参加しているが、ぜひ継続して欲しい」「パープルリボンバッチをいただいたが、中学生の活動で地域を明るくして欲しい」等、たくさんの嬉しいお話を聞くことができました。ただし、「自転車での並列運転をたまに見かける」とご指摘もいただきました。

「地域のみなさんに見守られている」という思いをもって、この後も「地域に愛される協和中学校」を目指していきたいと思っています。

ちなみに、委員さんからは「人権作文募集の依頼」がありました。国語科より夏休みの課題の一つとして連絡があると思いますので、ぜひ挑戦してみてください。

**【お知らせ】** 大仙市教育委員会から次のような指示がありましたので、お知らせいたします。

#### 教職員の信用失墜行為の禁止

教職員は児童生徒への指導において、体罰・暴言等やセクハラ・わいせつ行為に関する不祥事を起こさないよう、規範意識をもつこと。

携帯型情報端末やパソコンで、教職員と児童生徒がメールやLINE等でのやりとりをすることは、禁止とすること。(災害時の緊急連絡等、やむを得ず校長が指示した場合を除く。)また、そのことを保護者に周知すること。

協和中学校では、夏休み中に生徒用タブレットを持ち帰らせますが、それを使用した全体への学年・学級連絡や、生徒会活動などの公的な連絡については、認めることとしています。なお、部活動等の連絡については、まずは生徒を通じて紙面で連絡をするようにし、急な変更については、部担当者から保護者会長等に連絡をさせていただくことにしています。